

令和 4 年

第 5 回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和 4 年 5 月 2 0 日)

飯館村農業委員会

令和4年第5回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和4年5月20日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年5月20日 午後1時30分 閉会 令和4年5月20日 午後2時10分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 赤石澤忠則			2番 鳴原 新一		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計
画変更申請について

議長) 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業
計画変更申請について を議題といたします。
議案が2件ございますが、関連性があるため、一括にて説明いた
させます。

議長) それでは、議案第13号の1及び2について、事務局より概要説
明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第13号の1及び2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。
5月11日午後2時ころ、申請人の工事現場事務所にお邪魔し、
内容について話を聞いてまいりました。担当者に伺ったところ、
現在建築中の養豚施設が、3月の地震により被害を受けたこと
による工期の延長に合わせ、転用計画の延長を行っているとのこと
でした。詳細な工事内容については、役場に既に説明しており、
申請内容については只今説明のあった通りです。審議のほどよろ
しくお願いします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:40~13:41)

議長) 再開します。議案第13号の1及び2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第5回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めましてこんにちは。5月前半は霜が何回も降って農作物の被害がありましたが、後半になってやっと天候も安定し、田んぼも見ると、大分田植えも進んできたようで、秋に期待したいなというところです。さて、福島民報の一面に、飯館牛の復活の一步ということで、村内産牛のA5ランク牛肉が販売されるという記事が掲載されました。村内畜産農家も、飯館牛復活に向けて頑張っているようだという印象です。今月末に東京にて農業委員会会長大会に出席してまいります。その行程で、国会議員との懇談の場が予定されております。前回は避難地域を代表して私が意見を述べることとなり、色々申し上げてきたところです。今回も、自分なりの考え、もしくは皆さんからの意見、考え等を伝えてきたいと思いますので、伝えたい事項等何かありましたら、私まで報告いただければと思います。以上簡単ではありますが、あいさつに代えさせていただきます。今日はご苦勞様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。
事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、
2番 鳴原新一 委員を指名いたします。

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第13号

農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請
について

日程第 5 議案第14号

営農型太陽光発電設備の設置（更新）について

令和4年第5回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	欠席
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	伊東一治	関 沢	議案第14号-1
4	高橋喜一	小 宮	議案第14号-2、3、4
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第13号-1、2 議案第14号-5
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第14号-6~12
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第13号の1及び2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第13号の1及び2は原案のとおり可決することといたします。

○日程第5 議案第14号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)について

議 長) 議案第14号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)についてを議題といたします。
議案が12件ございますが、被設定人が全て同一であることから、対象の地区ごとに説明をいたさせます。

議 長) それでは、議案第14号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第14号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)伊東一治 が報告します。
5月11日に申請内容について、被設定人へ電話確認を行いました。内容については、事務局から説明があった通りです。3月の地震について伺ったところ特に被害はなかったそうです。その後農地への立ち入りについて許可を取り、翌日の12日午前中に現場へ入り確認しましたところ、猪被害は見受けられましたが、それ以外の大きな異常はなく、採草へ大きな影響はなさそうでした。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:47~13:48)

議 長) 再開します。議案第14号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第14号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第14号の1は原案のとおり可決すること
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第14号の2から4についてでございますが、
議案第14号の2について、議案計上後に申請者から別紙のとおり
申請の取下願出書の提出がありました。会議規則第17条の規定
により、議案の撤回には、会議の承認が必要となるため、この
ことにつき、事務局より概要の説明を致させます。
- 事務局) それでは、議案第14号の2を(取下願出書のとおり)説明しま
す。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:50~13:53)
- 議 長) 再開します。議案第14号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第14号の2について、願出書のとおり取り下げることに
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第14号の2は願出書のとおり取り下げる
ことを承認いたします。
- 議 長) それでは引き続き事務局より、議案第14号の3及び4について
概要説明をいたさせます。
- 事務局) それでは、議案第14号の3及び4を(議案のとおり)説明しま
す。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)高橋喜一 が報告します。
設定人ご本人の内一人へ、今回の申請内容について確認したところ、申請内容に関する話は被設定人から聞いておりません、という話でありました。また別の設定人にも話を伺い、被設定人から電話連絡等あったか聞いたところ、太陽光発電設備を設置した当時に、20年契約の話は聞いておりましたが、今回の更新手続きについては、何も聞いていないという回答でした。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:59~14:08)

議 長) 再開します。議案第14号の3及び4について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第14号の3及び4については、継続審議を行うということで、ご異議ございませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第14号の3及び4については継続審議といたします。

議 長) ただいま説明がありました議案第14号については、状況を考慮し、14号の1から12まで全て引き続き審議することとさせていただきます。

議 長) このような事態になりましたが、委員皆さんにきちんと現場を見ていただいているということで、大変ありがたいと思います。申請内容が整わない状況で議案を決議することになりますと、大きな問題になりかねません。本当にご苦勞様でございます。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和4年第5回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年5月20日

飯舘村農業委員会 会長 菅野 裕一

同 議事録署名委員 1番 赤石澤 忠則

同 議事録署名委員 2番 嶋原 新一